

「スキャナ(公的年金給付総合情報連携システム用)のリース及び保守業務(令和5年7月～令和11年5月)」調達仕様書(案)に係る意見等

令和5年1月

日本年金機構
システム企画部
システム基盤整備グループ

項番	仕様書の該当箇所		区分	照会事項	回答
	頁	章番号等			
1	調達仕様書 P19,P21,22 等	4.2	要望	納品成果物について、作成にかかわる粒度感を把握したく、フォーマット等の情報提供をお願いします。 ・構成管理表・脆弱性対策報告書・保守計画書・稼働実績報告書	仕様書「12.4 応札希望者が閲覧できる資料一覧表」に記載のとおり、納品成果物等の資料フォーマットについては資料閲覧による開示を行います。 仕様書「12.5 閲覧要領」をご確認いただき、必要な手続きを実施願います。
2	調達仕様書 P32	5.3.1(2) ① 5.3.1(3) ①	要望	「①システム開発等の情報処理業務の経験年数が5年以上(3年以上)であること」と記載がありますが、情報処理業務の中に「キッティングや機器の運用・展開等の役割」を含めていただけないでしょうか。	ご要望を受けて仕様書の記載について見直しを行います。 (2)①プロジェクト統括責任者 「① 本調達と同規模の拠点に対する機器設置・展開業務全体を統括し、必要な意思決定を行う責任者を務めた経験を有すること。」 (3)①プロジェクト管理者 「本調達と同等規模の拠点に対する機器設置・展開業務全体の管理者として、発注者への報告、各種調整作業を行う管理者としての経験を有すること。」 といたします。
3	調達仕様書 P33	5.3.2(2)	要望	ITサービス管理責任者について、「IT サービス管理業務を遂行する主たる組織・部門の長が配置されることを想定している。」とありますが、役職の指定はありますでしょうか？(係長以上、部長以上など)	不明瞭な記載となっているため、記載について見直しし、当該要件については削除をいたします。
4	調達仕様書 P33	5.3.2(3)①	要望	「IT サービス管理に係る情報処理業務の経験年数を3 年以上有し」とありますが、本案件にアプリケーション等システム開発は含まれていないため、「ハードウェア保守管理経験3年以上」と考えてよろしいでしょうか？	ご要望を受けて仕様書の記載について見直しを行います。 「本調達と同等規模の拠点に対する保守業務全体を統括し、必要な意思決定を行う責任者を務めた経験を有すること」 といたします。
5	調達仕様書 P33	5.3.3(2)①	要望	セキュリティ機能を設計、構築、運用及び保守する業務の管理責任者として3年以上の経験を有すること、とありますが削除または緩和頂けないでしょうか？	ご要望を受けて仕様書の記載について見直しし、当該要件については削除をいたします。
6	調達仕様書 P33	5.3.3(2)②	要望	独立的な立場から、情報セキュリティの遵守状況を管理するため、他の管理グループの管理者でないこと、とありますが削除頂けますでしょうか。 もしくはプロジェクト統括責任者以外のグループ管理責任者は一部再委託でも宜しいでしょうか？	情報セキュリティ管理グループの管理責任者は、情報セキュリティの遵守状況を管理するために、他のグループの管理者でないことが必要です。そのため要件は削除せず、仕様書のとおりといたします。 また、仕様書 表9.1.1 項番1に示すとおり「4.1.1(1)プロジェクト管理業務」および「4.1.1(2)ITサービス管理業務」の役割(①プロジェクト管理/ITサービス管理 ②情報セキュリティ管理③品質管理)については、再委託することはできません。
7	調達仕様書 P33	5.3.3(2)③	要望	情報セキュリティ管理責任者に求める資格要件について、本案件がスキャナを配備する案件の特性を踏まえ、資格の保有ではなく、「経験または実績を有する者」を配置することで、対応させていただけないでしょうか。	セキュリティ管理責任者については、仕様書の記載のとおり、資格を有することを要件といたします。

項番	仕様書の該当箇所		区分	照会事項	回答
	頁	章番号等			
8	調達仕様書 P46	8.1.2	質問	具体的な実績について提案書に記載することとありますが、顧客名については匿名としてもよろしいでしょうか。	提案書に記載する実績について、対象顧客の名称を匿名とすることを可といたします。 ただし、業種、期間、台数、概要、類似する点等、実際に貴社にてご対応いただいたことが分かる情報について記載をお願いします。
9	要件定義書 P33	表4.16.2.1	提案	電話受付時間及び当日駆けつけ時間について以下の通りにさせていただきませんか。 【電話受付:平日稼働日 9:00～17:30】 ・受付時刻 9:00～16:00の場合は当日訪問 ・ " " 16:00～17:00の場合は当日訪問はベストエフォート ・ " " 17:00～17:30の場合は翌日訪問 ・ " " 17:30～18:00は電話受付不可 なお、メールによる受付は24時間365日で対応いたします。	仕様書 表4.16.2.2 サービスレベル設定項目 に示すとおり、駆け付けに関して、当日訪問をお約束いただく必要はございません。 電話受付については、頂いたご意見を元に受付時間を検討し、本公告において結果をお示しいたします。
10	要件定義書 P10	4.8.4	質問	『他事業者への移行性の確保』 “納品するハードウェアは、他事業者が環境設計、構築、設定変更、運用及び保守を行うことが可能であること。” と記載ございますが、保守やメーカー独自機能を提供する場合も、移行性の確保は必須でしょうか。	ご要望を受けて、移行性の確保に関する見直しを行い、本公告においてお示しをいたします。
11	要件定義書 P10	4.8.3	要望	『標準的な形式によるデータの出力』 “本機能の次期更改時において移行の妨げとなること、あるいは特定の装置や情報システムに依存することを防止するため、本機器に設定した項目は、原則として、XML、CSV等の標準的な形式で取出し可能なこと。” と記載ございますが、取出し不可の場合、別途資料(例:紙媒体等)での提出対応も要求仕様の対象として追加頂けないでしょうか。	ご要望を受けて、データの出力形式について要件を見直しし、本公告においてお示しをいたします。
12	要件定義書 (P32)	4.16.2.2項番1	質問	『サービスレベル設定項目_保守業務』 説明 “障害は発生し作業要員が現地に駆け付ける必要が発生した場合、連絡を受けてから障害が解消する期間” 条件 “8時間” と記載ありますが、お客様の対応日時の指定があり、8時間を超過する場合は、集計時間の対象外とする形でも良いでしょうか。	拠点職員からの時間指定等、機構都合により連絡を受けてから障害が解消するまでの時間が8時間を超える場合は、サービスレベル集計時間の対象外といたします。
13	要件定義書 P32	4.16.2⑦	質問	運業者から弊社コールセンターへの電話での修理依頼の場合、通常保守以外の時間帯:月-金9-17時以外は、修理依頼用電話番号が変わりますのでご了承ください	連絡先の電話番号が変わることを可といたします。 なお、仕様書4.14 引継ぎに関する事項 に記載のとおり、運用管理に必要な資料等一式は運用管理事業者へ引き継ぎようお願いいたします。
14	要件定義書 P30	4.16.2⑥-(iii)	要望	(3) 保守業務の内容 「受託事業者は、大規模災害等の発災時には、機構の指示を受けて、保守作業を実施すること」 災害状況により、保守対応について随時相談させていただき、対応を考えていますが、よろしいでしょうか？	ご認識のとおり、大規模災害等の発災時には、機構と受託事業者、関連事業者が保守対応について、随時相談を行い対応することとなります

項番	仕様書の該当箇所		区分	照会事項	回答
	頁	章番号等			
15	要件定義書 P27	4.16.2	提案	保守業務を再委託する場合は、機構または関連業者（運用管理事業者）からの連絡は委託先に直接連絡いただく体制でもいいでしょうか？ 弊社と保守委託会社は当然情報連携はします。	機構または関連事業者が、本調達受託事業者の用意する再委託先に連絡することを可といたします。その際、表 4.16.2.1本機器の保守対応時間と保守形態で記載している内容は再委託先でも順守する必要があります。
16	【要件定義書】 P27	4.16.1(1)②	質問	サーバやネットワーク等の障害によりスキナが使用できなくなった場合は、サーバやネットワーク保守受託事業者の責任・対応範囲となる認識でよろしいでしょうか？ また、サーバやネットワーク保守受託事業者との調整は端末運用管理事業者の役割と認識してよろしいでしょうか？	ご認識のとおり、サーバやネットワークの障害については、各保守を受託した事業者の対応範囲となります。 また、役務分担表 項番203 に記載のとおり、障害の一次切り分けは運用管理等事業者の役務となるため、本調達受託事業者は、問い合わせへの回答等、運用管理等事業者を支援してください。 本調達受託事業者は、納品した機器の不具合であることが判明した場合には、主体的に対応するようお願いいたします。
17	【要件定義書】 P25-26	4.16.1(1)①	質問	「表4.16.1.1」の記載内容は、端末運用管理事業者が実施する業務内容であり、一元化スキナ保守業務受託事業者が実施する業務ではない認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおり、表4.16.1.1 は運用管理業務に関する内容であり、本調達受託事業者の役務ではございません。 本調達事業者は、運用管理業務を行う運用管理業者の業務支援として、納品した機器に関する障害対応、問合せへの対応等を実施してください。
18	要件定義書 P17	4.11.3.1項番7	提案	『一元化スキナ要求仕様 ユーザーインターフェース』 “機器本体に付属したパネルからスキナの方式(保存先、画質、両面/片面)を選択できる機能を有すること。” と記載ございますが、別途、スキナと接続された端末でスキナ方式を選択する方式でもよいでしょうか。	仕様書 表3.1.1.機能概要(項番5, 6)に示すとおり、スキナに際して端末を必要としないことを要件といたします。
19	要件定義書 P18	4.11.3.1項番29	提案	『一元化スキナ要求仕様 その他』 “WEBの管理コンソールを有し、スキナ操作の各種設定の閲覧設定変更等(ボタンの宛先設定・解像度等の変更)について、遠隔による設定変更が可能であること。” と記載ございますが、対象外として要求仕様を変更頂けますでしょうか。	仕様書に記載のとおり、WEBの管理コンソールを有し、スキナ操作の各種設定の閲覧や設定変更等(ボタンの宛先設定・解像度等の変更)を遠隔で実施できることを要件といたします。
20	要件定義書 P18	4.11.3.1項番27	提案	『一元化スキナ要求仕様 その他』 “耐震・転倒防止のための機能を有すること” と記載ありますが、サードパーティ製品による対応が可能な場合も、要求仕様を満たす認識で良いでしょうか。また、耐震・転倒防止の基準(例:震度5度の耐震)はあるでしょうか。	サードパーティ製品により、耐震、転倒防止の対策を行うことを可とします。 耐震・転倒防止の基準はございませんが、一般的なOAフロアにおける対策を実施してください。

項番	仕様書の該当箇所		区分	照会事項	回答
	頁	章番号等			
21	要件定義書 P18	4.11.3.1項番22	提案	『一元化スキャナ要求仕様 ファイル送信機能』 ・ファイルを送信する宛先を40件以上登録できること。 ・転送プロトコル(FTPおよびSMBv3)によるファイルの送信に対応していること ・送信失敗が分かるインターフェースを備えること。 ・ネットワークの瞬断に備えて、自動リトライができること。なお、自動リトライする回数に制限を設けられること。 ・ファイルの送信成功直後機器内に保存されたスキャンしたファイルの情報を削除すること。 と記載ございますが、 ・ファイルを送信する宛先を40件以上登録できること。 ・転送プロトコル(FTPおよびSMBv3)によるファイルの送信に対応していること ・送信失敗が分かるインターフェースを備えること。 ・ネットワークの瞬断に備えて、自動リトライができること。なお、自動リトライする回数に制限を設けられること。 ・ファイルの送信成功直後機器内に保存されたスキャンしたファイルの情報を削除すること。 上記を対象外として要求仕様を変更頂けないでしょうか。	以下要件については、業務上必要な要件であるため、仕様書に記載のとおり要件といたします。 ・ファイルを送信する宛先を40件以上登録できること。 ・転送プロトコル(FTPおよびSMBv3)によるファイルの送信に対応していること ・送信失敗が分かるインターフェースを備えること。 ・ファイルの送信成功直後機器内に保存されたスキャンしたファイルの情報を削除すること。 以下要件については、ご要望を受けて仕様の見直しを行います。 ・ネットワークの瞬断に備えて、自動リトライができること。なお、自動リトライする回数に制限を設けられること。
22	要件定義書 P18	4.11.3.1項番20	提案	『一元化スキャナ要求仕様 読取り速度』 “以下の条件下で80ページ/分以上であること 【条件】A4ヨコ/フルカラー/300dpi/両面 ※A4ヨコとは、現行挿入方向に対して長編を向けて読み取ることを示す「別添4①仕切り紙」と「別添4②年金請求書」を合わせた11枚組の届書(QRコード付き仕切りが見を含む)を10セットスキャンした際、1面あたりの処理速度(通紙からQRコードの分析及び転送開始まで)が6秒以下となることを証拠とともに示すこと。この際、ネットワークは十分に高速なものとして構わない。” と記載ございますが、測定時の開始～終了は、どの処理の時点でしょうか。また、“80ページ/分以上”を“80ページ/分相当”と要求仕様書を変更して頂けないでしょうか。	ご要望をうけて、読取り速度に関する仕様の見直しを行い、本公告においてお示しをいたします。 なお、測定の開始～終了は、スキャンボタンの押下からファイル転送の開始までを意図しております。
23	要件定義書 P17	4.11.3.1項番17	質問	『一元化スキャナ要求仕様 自動両面原稿送り装置』 “最小55×91mm。” と記載ございますが、最小90×148mmまでと、要求仕様を変更して頂けないでしょうか。	誤記載がありましたので、自動両面原稿送り装置に関する仕様書の記載を修正し、最小128 ×128 mmといたします。
24	要件定義書 P17	4.11.3.1項番14	質問	『一元化スキャナ要求仕様 原稿ガラス 現行サイズ』 “最小55×91mm。” と記載ございますが、最小90×148mmまでと、要求仕様を変更して頂けないでしょうか。	誤記載がありましたので、原稿ガラスのサイズに関する仕様書の記載を修正し、最小90 ×148 mmといたします。
25	要件定義書 P17	4.11.3.1項番10	質問	QRコードにかかわる解析時間を短縮するために、拠点のユーザ様にて投入する届書の天地を正しくセットすることを前提とした運用とすることはできないでしょうか。	スキャンを行う際、拠点のユーザが届書の方向を確実に正しくセットすることは困難であり、仕様のとおり天地判別を要件といたします。
26	要件定義書 P17	4.11.3.1項番1	質問	外形寸法が670(W)×780(D)×1200(H)mm以下とご指定いただいておりますが、1205(H)まで許容いただけないでしょうか？	ご要望を受けて、機器の外形寸法に関する仕様書の記載を修正し、高さ1205mmまでといたします。

項番	仕様書の該当箇所		区分	照会事項	回答
	頁	章番号等			
27	要件定義書 P17	4.11.3.1項番1	質問	『一元化スキャナ要求仕様 外形寸法』 “670(W)×780(D)×1,200(H)mm以下(オプションを含む)であることなお、本機器は床への直置きを想定している。操作パネルの高さが800mmに満たない場合は、設置テーブル等を合わせて提案すること。” と記載ありますが、設置テーブル等について、サードパーティ製品による対応が可能な場合も、要求仕様を満たす認識で良いでしょうか。	ご認識のとおり、サードパーティ製品による対応を可といたします。
28	要件定義書 P17	4.11.3.1	提案	転送プロトコルにSFTP/FTPSを追加してはいかがでしょうか。	本調達における転送プロトコルの要件は、仕様書に記載のとおりFTP及びSMBといたします。
29	要件定義書 P17	4.11.3.1	提案	自動リトライができることを要件とされていますが、転送失敗した場合、自動リトライを行うことにより、ネットワークの帯域が逼迫する可能性がございます。 失敗したファイルを選択して手動でリトライする機能を追加してはいかがでしょうか。	ご提案をうけて、仕様書 表4.11.3.1 一元化スキャナ要求仕様 項番22 の記載を見直しし、本公告においてお示しいたします。
30	要件定義書 P16	4.11.3(1)④	質問	『ハードウェアに関する前提条件』 “活線挿抜への対応や、交換対象部分をモジュール化する等、障害発生等の対処を十分に考慮した機器であり、迅速な故障修復ができる機能を有すること。” と記載ございますが、複合機に活線挿抜の対応は必要でしょうか。	誤解を招く表現であったため、仕様書の記載内容を見直します。 活線挿抜への対応は、本調達では不要であるため削除いたします。
31	要件定義書 P15	4.10.5(1)⑤	質問	『複合機の対策』 “複合機をインターネットに接続しないこと。”の記載に対して P15章番号4.10.5(2)⑤ 『IoT機器を含む特定用途機器の対策』では、“特定用途機器がインターネットを介して外部と通信する場合は、ファイアウォール等の利用により適切に通信制御を行う。” と記載ございますが、特定用途機器を使用する事で、インターネットへの接続は可能でしょうか。	誤解を招く表現であったため、仕様書の記載内容について見直しを行います。 IoT機器を含む特定用途機器の場合であっても、インターネットと接続することは不可といたします。 インターネットへの接続を行う場合の対応は、本調達では不要であるため削除いたします。
32	要件定義書 P14	4.10.4(3)③	質問	本調達において納品機器の監視は対象外という認識でいいでしょうか？	ご認識のとおり、納品機器の監視は実施いたしません。
33	要件定義書 P11	4.10.3(1)①	質問	『脆弱性対策の実施』 “調達に基づく更改が影響する範囲において、第三者による脆弱性検査を実施し、その結果を機構に書面にて報告すること。 なお、脆弱性検査ツールを用いる等により客観的なテストが可能であれば、受託事業者で実施することも可能とする。” と記載ございますが、第三者について、貴機構様からの指定機関等がありますでしょうか。また、脆弱性検査ツールについて、貴機構様からの指定はありますか？	第三者及び脆弱性検査ツールについて機構から指定するものではありません。
34	要件定義書 P19	4.11.3(2)	要望	最大消費電力/定格電力について、1650W以下とありますが、要件を緩和していただけないでしょうか。	最大消費電力/定格電力に関する要件について調整し、結果について本公告においてお示しをいたします。
35	要件定義書 P5	4.1.2(1)④	質問	本項目について、アプリケーションについての記載であり、本件についてはその限りではないと認識しております。 認識に相違はありますか？	ご認識のとおり、「画面の大きさや位置の変更ができること」については、製品の調達に求める事項ではございません。ご要望を受けて、仕様書の記載内容を見直しし、当該項目については削除することといたします。

項番	仕様書の該当箇所		区分	照会事項	回答
	頁	章番号等			
36	要件定義書 P17	①一元化スキャナ接	要望	ネットワークは1000BaseT固定でも問題ないでしょうか？	1000BaseT固定の機器の導入可否について確認し、確認結果について、本公告においてお示しをいたします。
37	要件定義書 役割分担	85	要望	導入スケジュール確定後、天災等により導入が困難となった場合、別途拠点と調整し、導入スケジュールを変更させていただきますが、可能でしょうか。	拠点展開スケジュールが確定した後、大雪、震災等の自然災害により一部拠点への導入ができない場合、機構及び関連事業者と協議の上、新たな日程を行うことになります。
38	要件定義書 P28	4.13.3	要望	実際に機器を搬入するにあたり、拠点の現地調査を行うことは可能でしょうか。	各拠点の現状調査等は、本調達の受託後に必要に応じて実施願います。 なお、拠点への訪問にあたっては、機構内での各種連絡等が必要となるため、プロジェクト実施計画書におおよその日程等について記載をお願いいたします。